

前回審査会（令和 4 年 6 月 2 日）等における指摘事項及び都市計画決定権者の見解
 （西三河都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）岡崎西尾地域広域ごみ処理施設整備事業に係る計画段階環境配慮書）

| 番号 | 指 摘 事 項 | 都 市 計 画 決 定 権 者 の 見 解 | | | | | | | | | | | | |
|-------------|---|--|--|--------------|----------|------------|---------|---------|------------|---------|---------|------------|--------|--------|
| 事業計画 | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | <p>災害廃棄物の処理を考慮したとしても、現状施設よりも処理能力が小さくなるのが一般的であり、処理能力が 100t/日と 195t/日の現状施設を集約して、処理能力が 310t/日となるのは違和感がある。また、岡崎市、幸田町のごみの一部を受け入れる計画だが、受け入れ量の算定の考え方が明らかでない。処理能力の根拠となっている 12 ページの焼却処理量の想定が曖昧であるため、焼却処理量の想定を明らかにしていただきたい。（義家委員）</p> | <p>既存の西尾市クリーンセンターは平成 12 年に竣工していますが、令和 12 年度の西尾市、岡崎市及び幸田町の人口は竣工当時よりも増加する見込みです。</p> <table border="1" data-bbox="1093 480 2040 612"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 12 年度 竣工時</th> <th>令和 12 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西尾市 人口 (人)</td> <td>162,633</td> <td>168,741</td> </tr> <tr> <td>岡崎市 人口 (人)</td> <td>342,554</td> <td>394,412</td> </tr> <tr> <td>幸田町 人口 (人)</td> <td>33,225</td> <td>46,230</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 1) 西尾市の平成 12 年度の人口には、一色町、吉良町、幡豆町を含む。 注 2) 岡崎市の平成 12 年度の人口には、額田町を含む。 注 3) 令和 12 年度の人口は推計値 出典：一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）を基に作成 出典：岡崎西尾地域循環型社会形成推進地域計画（岡崎市・西尾市・幸田町）を基に作成</p> <p>施設供用時（令和 12 年度）の想定焼却処理量（73,839t/年）については、「岡崎西尾地域循環型社会形成推進地域計画」で検討しており、その内容を別紙にお示しします。</p> <p>また、西尾市の将来の焼却処理量の推計値の見直しを行う予定であり、処理能力については、今年度の「廃棄物処理施設整備基本計画」において再度検討を行います。</p> | | 平成 12 年度 竣工時 | 令和 12 年度 | 西尾市 人口 (人) | 162,633 | 168,741 | 岡崎市 人口 (人) | 342,554 | 394,412 | 幸田町 人口 (人) | 33,225 | 46,230 |
| | 平成 12 年度 竣工時 | 令和 12 年度 | | | | | | | | | | | | |
| 西尾市 人口 (人) | 162,633 | 168,741 | | | | | | | | | | | | |
| 岡崎市 人口 (人) | 342,554 | 394,412 | | | | | | | | | | | | |
| 幸田町 人口 (人) | 33,225 | 46,230 | | | | | | | | | | | | |
| 大気質 | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | <p>主風向が北西であり、西尾市の多くの住宅への影響が懸念されるため、調査地点を適切に設定していただきたい。（片山委員）</p> | <p>配慮書時点では既存資料を基に調査・予測・評価を行いました。方法書以降では現地での調査を行うこととしており、主風向や周辺住居等の状況も考慮の上、適切な地点を設定して調査・予測・評価を行ってまいります。</p> | | | | | | | | | | | | |

| 騒音 | | |
|-----------------|--|--|
| 3 | <p>試運転が行われると、現行施設の稼働の騒音が同時に発生する。試運転時については、特定工場等に係る騒音規制基準の 60 デシベルが規制値になるのか。また、その規制値を遵守可能と見込んでいるのか。</p> <p>(橋本委員)</p> | <p>試運転の施設に対しても、基本的に騒音規制法の特定工場等に係る騒音の規制基準が適用されます。</p> <p>なお、試運転は、期間中に常時行うものではありませんが、試運転時には現施設の稼働の騒音と同時に発生する状況になりますので、計画施設についても適切な環境配慮を行い、施設の稼働による騒音について、できる限り回避低減を図りたいと考えております。</p> |
| 水質、地下水の状況及び地下水質 | | |
| 4 | <p>地下水に対する影響について、どのように調査・予測・評価を実施するのか、農業への影響についても対象にするのかを教えてください。(片山委員)</p> | <p>地下水に対する影響については、工事の実施やごみピット等の地下構造物の設置による影響を適切に把握できるよう地下水位の観測等を行い、工事計画や事業計画を基に地下水位の変動に伴う影響や地下水質に対する影響を予測・評価することを考えております。</p> <p>なお、農業への影響については環境影響評価の対象外ですが、既存施設と同様に、計画施設では井水は利用せず、施設排水は浄化槽で処理を行った生活排水のみとする計画であり、計画施設の稼働による周辺の農業への影響は生じないと考えられます。</p> |
| 景観 | | |
| 5 | <p>景観の踏査地点のうち地点 4 は対象事業実施想定区域を視認できないため、予測地点に設定していないとのことだが、もう少し適切に場所を選んだ方が良かったのではないか。対象事業実施想定区域の南側の華蔵寺入口あたりにおいて、煙突が山の後ろから見えると圧迫感を感じるとされる仰角 10 度以上でなくても残念なので、見えないかどうか予測していただきたい。(橋本委員)</p> | <p>配慮書時点では主要な眺望点や不特定多数の人が利用すると考えられる日常生活における視点の場の観点から、対象事業実施想定区域の東西南北方向の各 1 地点を踏査地点として設定しました。</p> <p>方法書以降では景観の踏査地点を追加し、対象事業実施想定区域の南側からも煙突が視認できる地点を設定する予定です。</p> <p>なお、対象事業実施想定区域の南側の華蔵寺入口あたりからは、地形に遮られるため、計画施設の煙突は視認できないものと考えます。</p> |

温室効果ガス等

| | | |
|---|--|---|
| 6 | <p>温水プールで余熱利用をし、余りのエネルギーを発電に使っているとのことだが、カスケード利用により発電をしてから温水に利用するのが一般的である。また、コーポレート PPA などにより、地域として電力を利用できるといい。(吉永委員)</p> | <p>新施設では、焼却により得られるエネルギーのカスケード利用として、一部のエネルギーを利用してタービンで発電しつつ、温水の熱源として利用する想定としています。</p> <p>また、発電した電力は新施設での自家消費を第一優先とし、余剰電力の活用方法については、コーポレート PPA など地域としての活用を含め今後検討していきます。</p> |
|---|--|---|

広域ごみ処理施設（計画施設）の施設規模の設定について
（岡崎西尾地域循環型社会形成推進地域計画より作成）

(1) 計画施設の施設規模の概算

1) 焼却処理量の想定（稼働開始を予定している令和12年度）

施設規模については、災害廃棄物処理分（処理量の10%）を含めた302.2 t/日となり、切上げで310 t/日とした。

| | | 令和12年度 計画施設 搬入量想定（t/年） | 施設規模換算 （t/日） |
|----------|-----|------------------------------|-----------------|
| 自前処理分 | 西尾市 | 57,762 | 214.9 |
| 委託処理分 | 岡崎市 | 12,000 | 44.6 |
| | 幸田町 | 4,077 | 15.2 |
| 焼却処理量 | | 73,839 | 274.7 |
| 災害廃棄物処理分 | | 7,384 | 27.5 |
| 計 | | 81,223 | 302.2 |

(2) 焼却処理量の設定根拠

各市町からの焼却処理量は、以下のとおりである。

1) 西尾市

新たな施策の展開を予定しているものの、現時点の推計として現状推移ケースの焼却処理量を採用した。

西尾市の焼却処理量

| | 令和元年度(実績) | 令和12年度(推計) |
|--------------|------------|------------|
| 現状推移ケース | 58,197 t/年 | 57,762 t/年 |
| ごみ減量化を踏まえた設定 | 58,197 t/年 | 55,924 t/年 |

注) : 採用した焼却処理量を示す。

2) 岡崎市

リサイクル施策を展開した場合のごみ減量化を踏まえた焼却処理量を採用した。

岡崎市の焼却処理量の推計値と処理量不足分

| | 令和12年度 焼却処理量 推計値 | 岡崎市中央 クリーンセンター 処理能力 | 計画施設 委託処理量想定 ^{注2)} |
|--------------|------------------------|---------------------------|--------------------------------|
| 現状推移ケース | 127,497 t/年 | 106,400 t/年 | 25,197 t/年 |
| ごみ減量化を踏まえた設定 | 114,150 t/年 | | 11,850 t/年 (約12,000 t/年) |

注1) : 採用した焼却処理量を示す。

注2) 岡崎市中央クリーンセンターの処理能力に幸田町の搬入量(4,108t)を考慮して算出
(例) ごみ減量化を踏まえた設定: $114,150t - (106,400t - 4,108t) \approx 11,850t$

3) 幸田町

リサイクル施策を展開した場合のごみ減量化を踏まえた焼却処理量を採用した。

幸田町の焼却処理量

| | 令和元年度 (実績) | 令和12年度(推計) | | |
|--------------|-----------------------|-----------------------|----------------------|-----------|
| | 岡崎市中央 クリーン センター | 岡崎市中央 クリーン センター | 計画施設 | 合計 |
| 割合 | 100% | 50.2% ^{注2)} | 49.8% ^{注2)} | 100% |
| 現状推移ケース | 8,136 t/年 | 4,904 t/年 | 4,864 t/年 | 9,768 t/年 |
| ごみ減量化を踏まえた設定 | | 4,108 t/年 | 4,077 t/年 | 8,185 t/年 |

注1) : 採用した焼却処理量を示す。

注2) 両施設への搬入の振分けは、可燃ごみの区分ごとに収集運搬効率を考慮して行った。